

令和8年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 質問回答票

番号	質問事項	回答
1	<p>仕様書 3 業務内容 (1) ア リストアップについて 当サービスでは基本的には寄附見込企業についての情報を先出することはしていないが、リストアップする企業の提出するタイミング、下限や上限はあるか。</p> <p>当サービスで使用するツールにて企業の情報を共有しているが、そちらも企業のリストアップの提出にあたるか。</p>	<p>本業務では、寄附見込企業の洗い出しは必須です。寄附見込企業へアプローチする前までに、根拠を添えて発注者へ提出してください。また、洗い出したすべての企業に関してリストアップを求めており、数に上限や下限は設けておりません。</p> <p>なお、例えばウェブサイト上で寄附見込企業の情報を発注者が閲覧できる状態であったとしても、これは、リストアップの提出には該当しません。</p>
2	<p>仕様書 3 業務内容 (1) エ (イ) マッチングの対象外について 「現金以外の物品又は人材派遣による寄附」とあるが、当サービスでは物品による寄附を含めた案内を実施しており、物品の寄附申出に対して貴庁担当者が寄附獲得の意思を示し、寄附につながった場合もマッチングの対象外になるのか。</p>	<p>お見込みのとおり、現金以外はマッチングの対象外となります。</p>